

環境省からのお知らせ

片づけごみの分別にご協力をお願いします

環境省は、浪江町内の家屋を片づけた際に出たごみの回収を行っています。
ごみを出す際には、燃えるごみと燃えないごみに分別し、中身の見える袋に入れて、お近くのごみステーションへ出してください。

また、割れ物、刃物などを出す際には、必ず袋や包み紙等の表面に「割れ物」「刃物」などと明記してください。刃物が衣服に包んだ状態で出され、回収する際に怪我をした事例があります。安全なごみ収集のために、皆さまのご協力をお願いします。

浄化槽の清掃およびし尿の汲み取りを行っています (避難指示解除準備区域および居住制限区域)

環境省による、浪江町内の浄化槽の清掃およびし尿の汲み取りを各家庭につき1度のみ実施しています。浄化槽の清掃を希望される方は、今年度中に受託業者(※1)まで直接お申し込みください。申込みをしてから実際の清掃作業までは、しばらく期間をいただく場合がありますので、お早めにお申し込みください。

浄化槽の清掃・し尿汲み取り申込み先

(※1) 環境省事業受託業者 **有限会社 阿部衛生社**

 **0120(127)002**

受付時間：8時30分～17時
(月曜・祝日を除く)

家屋等の解体の受付を行っています (避難指示解除準備区域および居住制限区域)

被災した家屋等の解体の受付を行っています。希望される方は、家屋の解体申請受付センター(※2)、または相談窓口(※3)までお問い合わせください。

解体の受付をしてから解体までの期間は、発注の状況により短い場合がありますので、必要なものの持ち出しや、東京電力(株)への賠償請求などは、可能な限り早めに行うようお願いいたします。

被災家屋等の解体受付に関する申込み・相談窓口

(※2) **株式会社高島テクノロジーセンター**

家屋の解体申請受付センター
(浪江町役場二本松事務所隣)

 **0120(603)016**

受付時間：8時30分～16時30分
(土日・祝日を除く)

環境省被災家屋解体受付センター
(南相馬市原ノ町駅東)

 **0120(664)123**

受付時間：8時30分～17時
(土日・祝日を除く)

(※3) **除染および災害廃棄物等に関する
相談窓口**

 **0120(505)043**

受付時間：9時～17時
(土日・祝日を除く)